

社会福祉法人みたか福祉会
令和 6 年度 事業計画書

- I. 全体方針
- II. 法人概要
- III. 法人役員等
- IV. 会議の開催および監事監査の実施
- V. 事業所概要
- VI. おもな活動予定

I. 全体方針

本年4月には法人設立9期目を迎えます。事業開始から6年間を経過し、介護保険事業においては全事業の更新手続きも完了することができました。本年4月と6月には介護保険報酬改定が行われ、法人運営ならびに事業運営において様々な課題と向き合ってゆく年を迎えます。新たな年度を迎えるにあたり、ご協力いただきました皆様には改めて御礼を申し上げます。

今までの運営の中で得てきたことを活かし、次年度の目標として職員同士、地域の方々、様々な関係機関への「感謝と協力」を掲げたいと考えます。

1、より良いサービス提供を継続するため、人財戦略

(1) 人財の定着

入職後のミスマッチによる離職を可能な限り減らし、長期間の勤務を続けてゆくために、採用時の双方の理解や合意に時間をかけること、対話による双方の理解を強化していきます。

入職時には一定の評価期間（必要に応じて有期契約による雇用期間）を設け、入職後は、業務の遂行能力だけでなく、定期的な対話を行うことにより人間性や協調性を見極め、職員一人一人が「ふぁみりあ」の魅力を理解し、長く働きたくなるような仕掛けにより定着につなげていきます。

あわせて、職員の負担の軽減や業務の効率化を図るために、利用者の重度化にともなう転倒リスクや急変を早期発見するためのICT機器の導入、記録や情報ツールなども各部門と協議のうえ進めていきたいと考えます。

(2) 人財の育成

現状では入職後の従事期間が短い職員が多く、十分なスキルや能力が備わっていない職員が多数見られます。また、日々の業務に追われることから十分な育成ができていないことも否めません。法人として全職員が質の高いサービスを提供できるように、職員それぞれの技能に合わせた育成体制の構築を進めています。

全職員が主体的に行動できるように目で見える規範を示し、みずからの職務に対する意識や役割を浸透させていきます。

また、介護・医療従事者としての能力の標準化を図るために、職員それぞれが求められる基準を理解し、全員が同じ知識や情報を得られるように、オンライン研修などを活用し、法人全体として人財育成をおこなっていきます。

さらに、入職後、法人内のサービス特性を活かし、グループホームと看護小規模多機能に所属する職員同士が、交流形式でおこなう研修を検討していきます。認知症ケア・医療的ケア・身体的ケアのスキルを高めるだけでなく、お互いの取組みについても理解を深める機会をつくっていききたいと考えます。

(3) 人財の確保

介護・医療従事者の不足は業界全体の課題となっています。昨年11月には三鷹市では福祉Labo どんぐり山を設立し、人財の育成や養成を始めました。当法人におい

ても事業の安定的な運営を担保してゆくには、人財の確保は十分とはいえない状況にあります。これまで以上に法人の魅力を求職者に訴求してゆく必要があります。

昨年度は、法人で運用しているホームページの改修や養成機関へのアプローチ、求人媒体の見直しにより一定程度の人財確保はできましたが、これからも安定的な人財確保を実現してゆくために、ホームページやSNSだけではなく、職員自身が「ふぁみりあ」の仕事や働き方の魅力を発信することで採用につなげることや、地域にも引き続き事業や人財の魅力や情報を発信していきます。

2、ご利用者・職員・地域の方々に安心していただける健全な経営

(1) 運営体制の整備

本年度の介護報酬改定に伴う法改正に準拠し、法令に定められた基準にそったサービス提供をおこなうため、事業所に求められる運営体制の整備を進めていきます。

- ① 新たな報酬改定に準拠したサービス運営体制や業務の取組み方の見直し
- ② 感染症対策、非常災害時の事業継続への対応
- ③ 虐待、ハラスメントへの対応強化
- ④ 多様な働き方への受け入れ体制の検討

などを実践し、必要に応じて検討しながら進めていきます。

あわせて、各サービスにおける機能強化や質の向上を目指し、人員配置の適正化や加算取得などについても引き続き取り組みについて検討を進めていきます。

また、感染症拡大防止・事故防止・虐待防止・ハラスメント防止の観点から、法人内における各リスクを最小限に抑えるために、行動指針の周知や委員会の開催、業務の平準化をおこなっていきます。

(2) 認知度の向上

三鷹市内に1ヶ所しかない看護小規模多機能型居宅介護事業、保育園を併設した総合的な福祉事業所ではあるものの、十分な集客ができていませんでした。医療機関からの利用者紹介や密接な連携、三鷹市の居宅介護支援事業所や地域包括支援センターへのPR活動、地域ケアネット委員会への参加などにより、PRを行うことにより、具体的なご利用につながるケースもありました。

今年度は、さらなる利用者確保につなげるため、法人ホームページやウェブ媒体での発信力を強化していきます。外部機関やご家族・関係者の皆様に向けて、事業内容をわかりやすく提示し、営業ツールのひとつとして訴求力を高めていきます。

3、事業を安定して維持継続できるための経営基盤づくり

(1) 財務体制の安定化

財務の安定化には、常に収益を意識した事業活動をおこなうことが大切となります。そこで、役職員だけでなく全職員に対して稼働率を意識してもらい高めてゆくために、事業計画に盛り込まれた目標やプロセスを可視化すること、さらには無駄を省いた業務の効率化をはかることが重要となります。

令和5年度においては、グループホーム運営においては稼働率も95%を超え黒字化ができておりますが、看護小規模多機能・訪問看護においては利用者の確保と定着が最大の課題となり、また保育事業においては職員枠となる園児の獲得が進まず、赤字体質を脱却することができませんでした。

令和6年度においては、財務体質を改善するために、以下の取り組みを行います。

- ① 施設整備・運営資金の償還金元金返済について、資金確保のため金融機関と交渉し半年間猶予を行う。
- ② 保育事業では運営事業者の変更により、委託費については月額定額制から児童数に合わせた変動制とします。
- ③ グループホームは、現状の稼働維持。
- ④ 看護小規模多機能は、利用者確保のための方策を明確にしていきます。

次年度は安定的な利用者確保による稼働率の維持を意識し、業務の効率化と人財の有効的な配置により、安定した財務体制の構築を図りたいと考えます。

(2) 事業継続に向けた基盤整備

事業運営には人財や資金以外にも様々な分野での整備が必要となります。開設から5年が経過し、適正な事業運営をおこなうために、施設設備や機器類の更新が求められる時期になります。さらには、地域包括ケアシステムの一員として、地域とのネットワーク強化が求められています。

これからさらに5年10年を重ねるにあたり設備・機器類の更新に十分耐えうるための十分な資金の蓄積をおこなっていきます。あわせて地域に認知され地域で事業運営を継続してゆくためのネットワークづくりと協力体制の構築をはかってゆきたいと考えております。

繰り返しになりますが、法人運営および事業運営の要は、人財にほかなりません。しかしながら、職員一人一人がお互いを大切に思い、お互いの仕事を理解し助け合える関係性が醸成できる環境には、まだ十分とは言えません。継続した法人・事業運営を安定的におこなっていくため、上記の目標にそった対応策を講じてゆくとともに、次年度の目標に掲げた「感謝と協力」を念頭に事業運営をすすめてゆきたいと考えております。

引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

II. 法人概要

法人名	社会福祉法人みたか福祉会	
所在地	〒181-0005 東京都三鷹市中原4丁目34番22号	
法人設立日 (認可日)	平成29年1月10日	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型共同生活介護事業 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業 ・ 訪問看護事業 ・ 企業主導型保育事業 	
事業開始日	平成30年3月1日	
職員体制 (2024.3.1 現在)	職種別	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護支援専門員 3名 (常勤 3名) ・ 介護職員 24名 (常勤12名/非常勤11名/派遣 1名) ・ 看護職員 7名 (常勤 2名/非常勤 5名) ・ 調理職員 4名 (常勤 0名/非常勤 4名) ・ 事務職員 2名 (常勤 2名/非常勤 0名) (保育職員5名: 常勤3名+非常勤2名) <p style="text-align: right;">合計 40名</p>
職員体制 (2024.3.1 現在)	部門別	<ul style="list-style-type: none"> ・ グループホーム 20名 (常勤 9名/非常勤10名/派遣1名) ・ ナースケアセンター 18名 (常勤 8名/非常勤10名) ・ 訪問看護ステーション 7名 (ナースケアセンターと兼務) ・ 法人管理課 2名 (常勤 2名) (保育園5名: 常勤3名+非常勤2名) <p style="text-align: right;">合計 40名</p>

III. 法人役員等 (五十音順/敬称略)

項目	氏名 (主な肩書き)
理事長	山田 義剛
理事	加藤 雅江 (杏林大学 保健学部 健康福祉学科 教授) 酒井 利長 (株式会社三鷹利久 代表取締役) 西尾 隆 (国際基督教大学 名誉教授) 日向 博 (特別養護老人ホームケアコート武蔵野 顧問) 山田 早苗 (多世代コミュニティホームふぁみりあ 統括施設長)
監事	酒井 利高 (小金井市介護保険運営協議会 副会長) 佐々木信夫 (税理士法人マック・ジェイ 代表社員)
評議員	有江 典子 (こどもデイサービスらびい 管理者) 香川 卓見 (三鷹市大沢地域包括支援センター センター長) 国沢 真弓 (一般社団法人発達障がいファミリーサポート Marble 代表) 野村 優子 (杏林大学医学部付属病院 小児科医 医師) 星野 和子 (三鷹市赤十字奉仕団 委員長) 松木 隆佳 (リベラルアーツ法律事務所 所長 弁護士) 宮崎陽市郎 (株式会社ミタカロジスティクス 代表取締役)
評議員 選任・解任委員	酒井 利高 (小金井市介護保険運営協議会 副会長) 品川 健 (社会福祉法人みたか福祉会 法人管理課 職員) 田中今朝壽 (三鷹市介護認定審査会 委員)

IV. 会議の開催および監事監査の実施

(4-1) 理事会／評議員会／評議員選任・解任委員会の開催予定

項目	開催予定月	内容
理事会	第1回理事会 令和6年5月	令和5年度事業報告について 令和5年度決算報告について その他決議事項
	第2回理事会 令和6年10月	令和6年度補正予算等決議事項
	第3回理事会 令和7年3月	令和6年度事業計画について 令和6年度収支予算について その他決議事項
評議員会	第1回評議員会 令和6年6月	令和5年度事業報告について 令和5年度決算報告について その他決議事項
評議員 選任・解任委員会	開催に必要な要件が 生じたとき	

(4-2) 監事監査の実施予定

実施予定月	監事名	監査項目
令和6年5月	酒井 利高 佐々木信夫	法人定款第11条第1項の規定に基づき令和5年度事業に係る理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況

V. 事業所概要

事業所名	定員
グループホームふぁみりあ	利用定員 18名（1ユニット9名）
ナースケアセンターふぁみりあ	登録定員 29名（1日の利用定員：通所15名／宿泊5名）
訪問看護ステーションふぁみりあ	利用定員 定数なし
ふぁみりあ保育園	利用定員 11名（0歳＝3名／1歳＝4名／2歳＝4名）

※各事業所の事業計画は、別紙「事業計画書」を参照

VI. おもな活動予定

◇行事・研修等は各事業の「事業計画書」参照

◇内部イベント開催

- ・偶数月：運営推進会議
- ・月2回：経営会議、危機管理会議
- ・毎月：各種委員会

◇外部イベント参加

- ・4月・7月・10月・1月：GH看小多機連絡会
- ・偶数月：ケアネット・しんなか（地域住民団体）

◇外部研修への参加

- ・ケア専門職交流会（地域包括支援センター主催）
- ・三鷹市介護保険事業者連絡協議会の研修
- ・三鷹消防署主催の防火実務講習会……年2回

◇外部研修の受入れ

- ・杏林大学医学部の学生による見学研修
- ・職業訓練校の学生による実習受入れ

◇広報活動

- ・ケアネット・しんなか委員の当事業所見学会
- ・三鷹市介護保険事業者連絡協議会会員の当事業所見学会
- ・初任者研修受講生向け企業説明会への参加
（鷹ロコネットワーク大楽／クリエ福祉アカデミー 等）

以上